

## ○議案第55号 守口市立視聴覚ライブラリー設置条例を廃止する条例案

### □□□審議経過□□□

#### ＝建設文教委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本案は、本市の学校教育及び社会教育における視聴覚教育の振興を図るために設置された守口市立視聴覚ライブラリーについて、設置後40年以上が経過し、その間の情報化社会の進展などから近年は貸出もほとんどなく、一定、教育機関としての役割を果たしたものと判断することから、条例を廃止しようとするものであります。

本委員会といたしましては、慎重に審査を行いました結果、視聴覚ライブラリーについては、映写機等の老朽化などもあり、廃止となることはやむを得ないものと考えているが、今後も学校等において視聴覚機材・教材を有効活用するなど、視聴覚教育の振興に意を配されたいこと。

なお、所有するフィルムなどについては貴重な資料になることも考えられるため、今後、記録映像の保存活動を行っている団体の協力も得ながら、保存については遺漏のないよう努められたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。